

## 附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市農業振興地域整備促進協議会
設置根拠	福山市農業振興地域整備促進協議会条例
設置目的	農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第8条及び第13条の規定に基づく農業振興地域整備計画の策定及び変更並びにその計画に基づく事業の実施に関する重要事項を協議し、その円滑な推進を図るため。
設置年月日	1973年(昭和48年)4月1日
委員数	25人以内
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	農業振興課 TEL(084)928-1177
備考	